

社会福祉法人現況報告書

平成 27 年4月1日現在

基本情報

所轄庁	市(区)								
法人名	社会福祉法人練馬山彦福祉会	主たる事務所の所在地	〒 177 - 0034	東京都練馬区富士見台2-19-9	電話番号	03 - 3998 - 5023	FAX番号	03 - 3998 - 5035	
ホームページアドレス	http://nerimayamabiko-hukushikai.jp/	メールアドレス	ymbk@mvi.biglobe.ne.jp		設立認可年月日	平成16年3月18日		設立登記年月日	平成16年3月19日
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日			
	森護	公表	82	非公表	法人理事長	平成22年3月23日			

事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種	障害福祉サービス事業	公表	山彦作業所	東京都練馬区富士見台2-19-9	平成16年4月1日	30	
		特定相談支援事業	公表	山彦相談支援事業所	東京都練馬区富士見台2-19-9	平成26年1月1日		
	第二種	障害福祉サービス事業	公表	やまびこ第二作業所	東京都練馬区北町7-20-36	平成19年4月1日	30	
		特定相談支援事業	公表	やまびこ第二相談支援事業所	東京都練馬区北町7-20-36	平成26年1月1日		
		障害福祉サービス事業	公表	ワークショップ石神井	東京都練馬区石神井町7-17-4	平成19年4月1日	30	
		特定相談支援事業	公表	ワークショップ石神井相談支援事業	東京都練馬区石神井町7-17-4	平成26年4月1日		
		障害福祉サービス事業	公表	やまびこ三原荘	東京都練馬区東大泉3-17-13	平成16年4月1日	10	
第一種								

その他	種								
	第一								
	種								

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
- 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施
- 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施
- 4 災害時における各種支援活動の実施

	定員	現員					資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議会への出席回数			
	14	14	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者					施設長	利用者の家族の代表	その他
						親族	他の社会福祉法人の役員	その他											
評議員	森護	法人理事長	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	安倍美佐恵	ヘルパー	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	河合幼	団体役員	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														3		
	明星晃	大学講師	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	坂元信幸	山彦作業所	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	嶋田孝二	民生委員	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	富永愛子	民生委員	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														2		
	伊東和子	会社経営	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														1		
	藤岡久代	保健師	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														2		
	飯島又三	ワークショップ石神井	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	武井恵久子	やまびこ第二作業所	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	渡辺智生	やまびこ三原荘	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
	松沢勝	団体役員	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4		
馬場規子	団体役員	平成26年3月23日 ~ 平成28年3月22日														4			
施設長	施設名		氏名	就任年月日	法令等に定める資格の有無														
	山彦作業所		坂元信幸	平成16年4月1日	有														
	やまびこ第二作業所		武井恵久子	平成19年4月1日	有														
	ワークショップ石神井		飯島又三	平成19年4月1日	有														
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤															
			換算数		換算数														
	法人本部	2	0.2																
施設	16	2	0.8	16	12.8														
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項													
	平成26年5月21日		6		有	評議員の選任 事業報告 決算報告、監事監査報告 補正予算 組合要望書について ワークショップ石神井の運営規定 やまびこ三原荘の就業規則の変更													
	平成26年8月1日		6		無	将来構想について ヒアリング報告 やまびこ三原荘からの報告													
	平成26年9月29日		6		無	やまびこ三原荘利用者の裁判報告 将来構想について													
	平成26年11月21日		6		無	補正予算 相談支援事業の経過報告 やまびこ三原荘のサテライト移転													
	平成27年1月23日		6		無	ワークショップ石神井移転問題													
	平成27年3月9日		5	1	無	ワークショップ石神井の立ち退き問題について													
平成27年3月27日		5	1	無	補正予算 事業計画 予算 経理規定の改定 監事の交代について 練馬区との覚え書き取り交わしについて(報告)設国庫補助の申請について ワークショップ石神井運営規程の変更														

評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成26年5月21日	12	有	事業報告について 決算報告、監事監査報告 補正予算について 組合要望書について ワークショップ石神井の運営規定 やまびこ三原荘の就業規則の変更 やまびこ三原荘のきょうされん加盟について 地域活動支援センター 型について	
	平成26年11月21日	12	無	社会福祉法人のあり方検討会報告 補正予算 相談支援事業の経過報告 やまびこ三原荘のサテライト移転	
	平成27年3月27日	12	無	2014年度補正予算 2015年度事業計画 2015年度予算 経理規定の改定について 監事の交代について 練馬区との覚え書き取り交わしについて(報告) ワークショップ石神井の新築に伴う社会福祉施設国庫補助の申請について ワークショップ石神井の定員変更および運営規程の変更について	
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月14日	田中悠美子	有	1. 法人本部の重点施策について、研修体系と職員処遇の改善との連携について検討を行うこと。 2. 山彦作業所においては、個別支援におけるケース記録及び作業反省記録について、現場の実情に即した活用の仕方の検討を行うこと。	職員の研修については法人事業計画の中で検討する。ワークショップ石神井の移転については区と話し合いながら、利用者の不利益にならないように進める
	平成27年5月15日	小園江博之	有	2. 会計伝票で、月ごとの役席確認印に漏れがあった。 3. 未収金で給食代が長期に渡り残り、金額も大きい。請求して精算を。	未収金については密に連絡を取り、支払いの遅れが出ないように配慮する。

資産管理

平成 27 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益資産	土地							

平成 26 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	5,303
事業活動収入	206,814
・介護報酬等の公費()	206,573
・利用者負担金()	
・その他収入	241
事業活動支出	212,117
・人件費支出	143,171
・事業費支出	25,081
・利用者負担軽減額	
・その他支出	43,864
(2)施設整備等資金収支差額	
施設整備等収入	
・施設整備補助金等の公費	
・その他収入	
施設整備等支出	
(3)その他の活動資金収支差額	
その他の活動収入	348
その他の活動支出	1,200
当期末資金収支差額	6,154
前期末支払資金残高	87,878
当期末支払資金残高	81,723

()医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

()端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	7,052
サービス活動収益	206,558
サービス活動費用	213,610
減価償却費	1,970
国庫補助金等特別積立金取崩額	477
その他サービス活動費用	212,117
(2)サービス活動外増減差額	255
サービス活動外収益	255
サービス活動外費用	
(3)特別増減差額	
特別収益	
特別費用	
当期活動増減差額	6,796
前期繰越活動増減差額	90,966
当期末繰越活動増減差額	84,170
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	300
その他の積立金積立額	1,200
次期繰越活動増減差額	83,270

()端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	119,187
流動資産	90,700
固定資産	28,487
(2)負債の部	8,976
流動負債	8,976
固定負債	0
(3)純資産の部	110,210
減価償却累計額	19,825

()端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
設備等整備積立金	設備、建物等の修繕	11085					

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要		実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1	介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2	地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3	地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4	災害時における各種支援活動の実施			
5	貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6	他法人との連携による人材育成事業			
7	その他 (生活保護世帯の小中学生を対象した学習指導のための場所提供)		平成24年度	

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。